

しおがま市議会だより

平成25年 9月定例会号

- 各委員会構成・議案審議 P 2
- 常任委員長等報告 P 3
- 平成24年度決算審査 P 4
- 市政に対する一般質問 P 5～9
- 議案等賛否一覧表、討論、意見書、人事 P 10

編集発行 宮城県塩竈市議会報編集委員会 tel 022(364)1214 Nov.2013 (平成25年11月)
ホームページアドレス <http://www.city.shiogama.miyagi.jp/shise/shiogamashi/index.html>



しおがま子育て支援センター「こころん」



定例会のあらまし

平成25年9月定例会は、9月6日から27日までの22日間の会期で開催されました。初日の本会議では、正副議長選挙の後、各常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任を行いました。また、市長より提出議案の説明を受け、平成24年度各会計決算認定議案については平成24年度決算特別委員会に、その他の議案については所管の常任委員会にそれぞれ付託されました。また、議員提出議案2件及び人事案件3件を即日審議の上、原案のとおり可決しました。

各常任委員会は3日間開催され、付託された議案の審査を行いました。また、決算特別委員会は4日間開催され、付託された議案の審査を行いました。その後、東日本大震災復旧・復興調査特別委員会を開催しました。本会議2日目と3日目は、7名の議員が市政に対する一般質問を行い、市当局の見解をいただきました。

定例会最終日には、各常任委員長並びに決算特別委員長から審査結果の報告を受け、議案18件を可決、3件を認定しました。また、東日本大震災復旧・復興調査特別委員会の中間報告を行い、閉会しました。

(議案の件名と審議結果は10ページ)

定例会会議日程〔9月〕

- | | | |
|-----|----------------------|--|
| 本会議 | 6日 | 会期の決定、諸般の報告、議員提出議案審議及び採決、正・副議長の選挙、各常任委員会及び議会運営委員会委員の選任、議案説明、総括質疑、議案付託、人事案件審議及び採決 |
| | 10日 | 総務教育常任委員会 |
| | 11日 | 民生常任委員会 |
| | 12日 | 産業建設常任委員会 |
| 委員会 | 13日～19日 (14日～16日を除く) | 平成24年度決算特別委員会 |
| | 20日 | 東日本大震災復旧・復興調査特別委員会 |
| 本会議 | 24日 | 市政に対する一般質問 |
| | 25日 | 市政に対する一般質問 |
| 委員会 | 26日 | 議会運営委員会 |
| | 27日 | 各常任委員長報告、採決、平成24年度決算特別委員長報告、討論、採決、東日本大震災復旧・復興調査特別委員会中間報告 |

議長に 佐藤 英治
副議長に 曾我 ミヨ

本定例会において、嶺岸淳一議長の辞意を受け、議長選挙が行われました。その結果、新議長には佐藤英治副議長が選出されました。また、副議長が空席になったことにより、副議長選挙が行われ、曾我ミヨ議員が副議長に選出されました。任期満了までの約2年間同職を務めることとなります。

就任のごあいさつ



議長 佐藤 英治



副議長 曾我 ミヨ

市民の皆様にご挨拶を申し上げます。今日、地方議会のあり方が問われています。私も、第1に、信頼される議会、期待される議会を目指したいと思っております。具体的には、市民のための議会を全議員一丸となって市民の負託に、願いに応え実行していきます。第2に、市民への情報のあり方を改善し、開かれた議会をあらゆる角度から着実に実行し

ます。第3に、議会のハード・ソフト面の環境改善に努め、全議員の能力・資質向上に着手したいと思います。第4に、これらの実現のために先進地議会から学び、塩竈市議会を宮城県一の議会になるよう土台づくりを目指したいと思います。最後に、市民の皆様から「議会も議員も変わった」と評価が得られるよう、全議員で努めることを申し上げます。ご挨拶いたします。

各委員会構成

常任委員会及び議会運営委員会の委員の改選に伴い、9月定例会で新委員が次のとおり選出されました。

総務教育常任委員会

主な所管事項

市の総合計画・財政・市税・教育等に関する事

- 委員長 伊勢 由典
- 副委員長 小野 幸男
- 委員 阿部 かほる
- 委員 鎌田 礼二
- 委員 佐藤 英治
- 委員 曾我 ミヨ

産業建設常任委員会

主な所管事項

産業、港湾、都市計画、環境衛生、上下水道等に関する事

- 委員長 小野 絹子
- 副委員長 田中 徳寿
- 委員 嶺岸 淳一
- 委員 志賀 勝利
- 委員 香取 嗣雄
- 委員 伊藤 栄一

民生常任委員会

主な所管事項

社会福祉・医療保健等に関する事

- 委員長 西村 勝男
- 副委員長 志子田 吉晃
- 委員 浅野 敏江
- 委員 菊地 進
- 委員 高橋 卓也

議会運営委員会

主な所管事項

議会の運営、会議規則、委員会条例等に関する事

- 委員長 鎌田 礼二
- 副委員長 伊勢 由典
- 委員 浅野 敏江
- 委員 志賀 勝利
- 委員 阿部 かほる

平成25年9月定例会
補正予算
22億6062万円
可決

9月定例会における一般・特別・企業会計の補正予算総額は22億6062万円で、補正後の予算総額は761億8297万円となりました。一般会計の補正額は17億7055万円で、東日本大震災復興交付金事業及び関連事業等を主な内容としています。特別会計の補正額は、藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計における新浜町杉の下線道路事業等を主な内容とし、7つの特別会計で総額3億7424万円となりました。企業会計については、病院事業会計では、収益的支出において職員給与と削減額として1632万円を減額し、資本的支出に電気設備整備事業費として1億2407万円を追加しました。水道事業会計では、収益的支出において職員給与削減額として452万円を減額し、資本的支出に加圧式給水車購入費として1260万円を追加しました。

常任委員長

報告

9月定例会において、議案18件が各常任委員会に付託され、慎重に審査が行われました。委員長報告の要旨は次のとおりです。



総務教育常任委員会

委員長 伊勢 由典

○議案第60号、第62号、第72号、77号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

「一般会計補正予算要望意見」

○市役所の本庁舎トイレ改修事業については、衛生環境の改善や利便性の向上を図るため、洗浄機付暖房便座や身障者対応の多機能トイレ設置工事等を行うものであるが、改修工事にあたっては、そのレイアウトなどについて市民がより利用しやすいものとなるよう検討を深められるとともに、早期完成にむけ努力され

たい。また、工事中に設置予定の仮設トイレについては、高齢者や障害者の方々の利用等にも十分配慮され取り組まれない。

○月見ヶ丘スポーツ広場整備事業については、中学校の部活動における野球部の練習場を確保するため、今回防球ネット設置等の整備を図ろうとするものであるが、野球用具倉庫やバックネットの設置場所等の適正な配置について検討を深められ、競技を行う際における安全対策に万全を期されたい。



民生常任委員会

委員長 西村 勝男

○議案第61号、第62号、第64号、第67号、第68号、第70号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

「一般会計補正予算要望意見」

○東日本大震災災害義援金及び塩竈市災害見舞金について、大震災からの復興を力強く推進するためには全市民的な施策が必要であることから、市民生活の復興に向けた、さらなる支援措置や施策の拡充について検討を深められたい。



産業建設常任委員会

委員長 小野 絹子

○議案第62号、第63号、第65号、第66号、第69号、第71号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

「一般会計補正予算要望意見」

○新浜町杉の下線道路事業については、地域防災力の強化や住環境の向上を図ろうとす

るものであるが、その推進にあたっては、今後も地域住民と十分協議を行われるとともに、子供の通学時における交通安全対策や豪雨時における排水対策等についても万全を期されたい。

「水道会計補正予算要望意見」

○水道事業会計においては、災害時などの多様な状況に対応するため、新たに加圧式給水車を整備し、病院や学校、高層ビル等の受水槽への迅速な給水を行うとともに、給水拠点に仮設水槽を設置し効率的な応急給水活動を図るものである。今後においては、断水の状況にあわせて効率的な給水が行われるよう、日頃から給水拠点の整備等について万全を期されたい。

東日本大震災復旧・復興 ・復興調査特別 委員会中間報告

本定例会において、特別委員会の中間報告（第2回）が行われました。

東日本大震災復旧・復興 調査特別委員長 志賀勝利

「要旨」
平成25年6月19日、第四回特別委員会開催後の委員長報告を行います。

7月18日に有価物処理の現況を知るため、市内の有価物処理事業所を訪問し、説明をいただきました。

また同日、環境課を訪問し、事務所において、関係書類の閲覧、帳票等の流れ等について勉強会を行いました。

8月22日には、第五回特別委員会が開催され、「東日本大震災に係る災害廃棄物処理の委託状況」について、次に掲げる事項等に関して質疑を行いました。

- ①塩竈市災害復旧連絡協議会の業務報告書関連
- ②今回の業務配分不平等発生の要因について

③有価物の関係について
9月20日開催の第六回特別委員会では8名の参考人を招致いたしました。

会議では、初めに、参考人の方から意見陳述をいただき、4名の方が意見陳述を行いました。

その後、次に掲げる事項等について質疑を行いました。

- ①市内4か所のがれき処理作業について
- ②連絡協議会の業務の公平性に関する配慮について
- ③連絡協議会の報告書の中の監査報告の付帯事項について
- ④連絡協議会の会計報告に関する件について
- ⑤連絡協議会の事務処理体制について

今回の質疑の中で一つ事実関係が明らかになりました。昨年11月開催の産業建設常任委員協議会で発言がありました有価物を横流ししている業者がいる件に関しては、参考人の回答、当局の確認から事実でないことが判明いたしました。

また、不平等な業務配分の件につきましては、多少未消化の部分もあったようですが、

それぞれの立場からご回答いただきました。

なお、連絡協議会の会計報告では、詳細な内容に踏み込んだ質問がありました。今回の特別委員会では十分な理解が得られませんでしたので、後日改めて特別委員会で質疑を重ねてまいりますと考えています。

さらに、有価物の価格に関しては、協議会事務局の方からの回答と当局からの説明とが異なる内容なので、特別委員会として確認作業を引き続き進めていきたいと考えております。

最後に、今回の参考人招致に当たりましては、参考人各位のご協力のもとに実現いたしました。心より御礼申し上げます。

委員長、副委員長は責任を持って、参考人の方々に対し礼を失することのないよう、議事進行に努めたつもりであります。

今後、特別委員会として、市民の皆さんに対し、説明責任を果たせるよう、この事件をしっかりと調査し、事実がどうであったかを市民の皆様にご報告できますよう、調査活動を続けてまいります。

平成24年度

一般・特別・企業会計決算を認定

平成24年度一般・特別・企業会計決算審査のために設置された「平成24年度決算特別委員会」は9月13日に開会され、初日に正副委員長の互選を行い、委員長に阿部かほる委員、副委員長に志子田吉晃委員を選出しました。同委員会は4日間にわたる審査の結果、いずれも認定すべきものと決しました。本会議4日目に決算特別委員長報告を受け、採決の結果、各会計の決算が認定されました。監査委員報告及び決算特別委員会委員長報告は次のとおりです。

監査委員報告概要

各会計とも適正と認める

一般・特別・企業会計は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、表示された計数は諸帳簿と符合し正確であり、その内容及び予算執行状況についても適正であると認められた。

本年度、一般・特別会計と合わせた実質収支は黒字決算となっており、普通会計で見ると、経常収支比率、実質収支比率・公債費比率は改善しているが、財政力指数は悪化している。震災による影響は依然大きいので、今後の市政運営にあたり、被災した市民

の生活再建や地域経済の復興に向けてさらに努力されたい。病院事業会計は、経常収支比率が100を下回った。また、数値目標を達成できていない項目がある。改革プランに対する努力は評価するが、これまでの計画と実績を総括されたい。

水道事業会計は、収益的収支は純利益を生じ黒字決算となった。今後も厳しい経営状況となっていくことが予想されることから、これまで以上の業務の効率化による健全経営の維持に努められたい。

決算特別委員会委員長報告

▼一般会計

◎財政運営については、自主財源の確保に努められるなど財政健全化に努力されたい。

◎大震災からの復旧・復興予算については、地域経済の振興、また市民が安心して暮らすことのできる地域づくりのための執行に努められたい。

◎NEWしおナビ100円バス運行事業については、高齢者等にも利用しやすい環境整備に努められたい。

◎放課後児童クラブ事業については、地域ボランティアの活用等を事業に盛り込むなど、今後も事業充実を図られたい。

◎母子保健事業については、訪問指導事業のより一層の推進に努められたい。

◎重点分野雇用創造事業は、本年度で事業が終了するためハローワーク活用等の周知や雇用対策等を講じられたい。

◎商工振興対策事業については、実効性ある商業振興策を展開されたい。

◎木造住宅耐震診断等助成事業については、改修促進に向けた取り組みに努められたい。

◎緑化推進事業については、今後も市民との協働により事業を進められたい。

▼特別会計

◎災害公営住宅整備事業については、一刻も早く被災市民の生活再建が進められるよう、事業の進捗に努められたい。

◎交通事業会計については、営業収入確保に努め、一層の経営健全化推進を図られたい。

◎国民健康保険事業会計は、今後も特定健康診査の充実や健康保持増進等の啓発により医療費の削減に努力されたい。

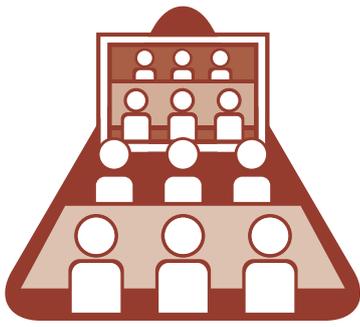
◎魚市場事業会計については、漁船誘致活動等を活発に行われ、水揚げ確保と会計の健全化に向け鋭意取り組まれたい。

◎下水道事業会計については、継続してポンプ施設や貯留施設等の整備に努め、また既存施設延命化にも努力されたい。

◎介護保険事業会計については、サービス利用について不利益が生じないように、暫定的な利用の周知に努められたい。

▼企業会計

◎市立病院事業会計については、今後も医師の確保や職員の接遇向上に努力し、経営改善に向けて鋭意努力されたい。(認定第1号の討論は10ページに掲載)



市政に対する 一般質問

市政に対する一般質問は、9月24日、25日の2日間に7人の議員が行いました。ここでは質問の中から2つ取り上げて、その要旨を掲載しています。なお、各議員が行った質問の項目も掲載しています。



新生クラブ

志賀勝利

観光特区の進捗状況は

議員 観光特区制度が認可されたが、税制面での免除は市内浸水地域に適用される税制面での免税内容と変わりはなく、観光特区制度の大きな特徴は特区地域内での設備投資が対象で借入金額が3億円以上に対し5年間の利子補給が受けられるという内容と理解している。

まるで水族館建設のために用意された制度のように思えるが、唯一対象事業である水族館の進捗状況はどうなっているのか伺いたい。

市長 平成23年12月、東日本大震災復興特別区域法が施行され、本市でも平成24年2月に民間投資促進特区、同年3月には本市独自の特区として千賀の浦観光推進特区の認定を受けた。
千賀の浦観光推進特区については、日本標準産業分類で

いう飲食料品小売業、飲食店、宿泊業、水産業、娯楽場のほか、その他の教育・学習支援事業を対象業務としており、観光客の多くが回遊する本町地区からマリンゲート周辺の海岸通地区及び港町地区の一部を集積区域に指定している。また、特区における復興推進事業として、復興特区支援貸付事業等もあわせて実施しているところである。

水族館に関しては、同観光推進特区の中の教育・学習支援事業の範疇に入るものと考えている。民間事業者が今一生懸命取り組みを模索されていると伺っている。

水産業共同利用施設復興整備事業は

議員 第3回水産業共同利用施設復興整備事業については、9月中旬に事業者が決まりそうだと聞いている。

対象業種は水産加工場から発生する魚のアラを処理する施設となっている。

公募の要件として、最初は5年後も国産原料を50%以上使用すること等の縛りがあったのに、第3回目はこのよう



新浜町地区

な要件がないようだが、どうなのか。

また、市内にアラ処理事業所は2社しかないのに1社は去年から準備していたようだ。他の1社は今回の公募で知ったとのことである。

水族館も今回のアラ処理事業者も経営者は同じで、何か見えない力が働いているように思えてならない。なぜ対象事業者を2社にできなかったのか。

市長 水産業共同利用施設復興整備事業については、東日本大震災復興交付金事業を活用して実施しており、事業者の募集にあたっては、市内のみならず、市外、県外の事業者も対象として広く公募し、



新生クラブ

志子田 吉晃

吉番館庁舎の環境整備は

議員 吉番館には、4月から健康福祉部と産業環境部のほか建設部や教育委員会が移転し、市民サービスの向上が図られている。また、8月には子育て支援センター「こころん」が開設された。

- その他の質問項目
- ① マリンゲート振興策
 - ② F Mベイエリア無償貸与放送設備
 - ③ 震災モニタメントなど

審査の上選考することになっている。第3回事業の説明会には、市内7社、市外・県外4社が参加し、募集締め切りまでの1か月間、説明参加事業者のうち市内1社、県外2社から質問、要望等が寄せられ、締め切りの結果、市内業者1社の事業申請となった。
産業環境部長 1回〜3回まで基本的には国産原料50%以上という縛りはかかっている。



吉番館の市道側入口（西側）

さらなる利便のため、①施設内外のバリアフリー化について、この施設の南西側入口に、スロープを設けて欲しい。また、②周辺駐車場の整備計画について、吉番館庁舎南駐車場の利用時間拡大を検討していただきたい。

市長 ①吉番館西側の子育て支援センター「こころん」近くの出入り口付近への車椅子用スロープの設置については、建物と車道が近接している状況にあり、出入り口の北側あるいは南側の看板や植栽、ベンチ等が設置されている部分に建物に沿った形でのスロープを設置する方法があるのではないかと考えている。今後の対応としては、詳細

議員 国の中央教育審議会、教育委員会の権限移行案が出された。この国に生まれ、この時代に生まれてよかったと心の底から喜べるような教育を期待するので、次の3点について伺いたい。
①学校教員の指導力向上と統一テストの調査結果
②教育委員会制度のあり方
③歴史教育の基本的な方針
教育長 ①教員の指導力向上については、本市独自の取り組みとして、教育委員会の指導主事が各学校を訪問し、教員への授業づくりについての

な調査を行うとともに、吉番館管理運営委員会の意向等を踏まえ、設置に係る費用等も勘案しながらスロープ設置の可能性について判断していきたい。
財政課長 ②現在、土日や祝日においては管理が難しいので閉鎖をしているが、イベント等により利用が必要な場合は、担当と協議をしながらできるだけ利用いただける環境づくりを努めていきたい。

学校教育は

指導助言を行ってきた。成果としては、少人数指導の工夫などにより児童生徒の授業への満足感が徐々に高まってきているものと思われる。全国学力・学習状況調査の結果については、全体的に全国及び県平均を下回っており、この結果を真摯に受け止め、調査分析のために校長、教頭、教諭を含めた検討組織を早急に設置し、課題等を明らかにしていきたい。②教育委員会制度のものとなるよう努力したい。③この国に生まれてよかったと思われる教育は、まさに本市の目指す「夢と希望を持つ子供たち」ということにつながるものであり、その基本は教科の基本的知識・技能の習得にほかならないと考える。

その他の質問項目
①市立病院 ②本塩釜駅周辺の再開発 ③浦戸振興策 など



市政に対する一般質問



保険年金課

国民健康保険 税は



新生クラブ 鎌田 礼二

議員 塩竈市の国民健康保険税は、近隣の市町村と比較すると一番高い。高い要因は、未納者が多いこと、医療費の支出が多いことである。現在の税の徴収状況及び未払いに対する対応と、最終的に支払われなかったことにより生ずる不能欠損額を含めた国民健康保険の現状は。

国民健康保険も将来的には現在の市町村単位から都道府県単位へと移行するということが、その概要は。
市長 本年7月末現在、本市の国保には9034世帯、1万5554人の市民が加入している。人口に占める割合としては27・6%となっている。本年8月6日に提出された社会保障制度改革国民会議の報告書の中で、国民健康保険制度における保険者機能の都道府県への移行が取り上げられている。この中では、平成30年度の次期医療計画策定前までに保険者機能の移行を実現すべきとしている。移行に際しては、財政運営等の保険者機能を都道府県に、保険料の賦課、徴収等の一部機能については市町村に残した分権的な仕組みを目指すとしている。今後政府から具体的な施策が示されるものと考えているので注意深く見守っていきたい。
税務課長 国保税の現状は、収納率については現年度が85・37%、滞納繰越が15・11%、となっている。また、未納額は現年度で2億1100万円ほど、滞納繰越で8億5300万円ほど、となっている。

豪雨対策は

議員 ことしは温暖化の影響

か、全国的に豪雨被害が相次いだ。ここ塩竈においても台風18号の影響もあり、9月15日には、強い雨が降り続き市内数カ所では冠水が見られた。

塩竈市では時間当たりの降雨量50ミリを目標に整備を行っていると思うが、現在の整備状況と、この目標に達していない箇所はどこか。

また、現在総合的にみて時間当たりの降雨量が何ミリまで対応可能なのか。

市長 下水道事業では、おおむね10年に1回発生する降雨に対して安全度を確保することとしており、これは国全体と同様である。本市の雨水処理施設の整備については、時間雨量50ミリを目標としているが、全ての地区でこの目標を達成するためには膨大な費用と期間を要するため、現段階での目標を時間雨量40ミリとしている。現時点では、地域格差はあるが、全域全体ではポンプ場や貯留施設の整備により時間雨量30ミリまでの

対応が可能である。特に、平成21年3月に完成した藤倉雨水ポンプ場や現在整備中の牛生雨水ポンプ場のある排水区では、時間雨量が40ミリまで安全度が高められている。

その他の質問項目
①広域行政 ②災害時の相互応援と友好都市 ③教育 など



公明党 浅野敏江

軽度認知障がいへの対応は

議員 厚労省の推計によると、平成24年時点で65歳以上の高齢者3079万人のうち、認知症は462万人。軽度認知症は400万人。65歳以上の4人に一人が認知症かその予備軍となる。愛知県尾張旭市で実施されている「認知障がいチェックテスト」は、認知機能低下を発見し、認知症の予防を図るとともに、認知症に対する予防の必要性に対する意識高揚を目的とした15分

ほどの簡単なテストである。40歳以上で要支援、要介護認定されていない市民を対象に、認知症予防と啓発のために緊急に取り組むべき施策と思われるが市長の考えは。

市長 軽度認知症機能障がいの状態の早期発見、早期対応により認知症予防や重症化防止に取り組むため、本市では平成11年度より認知症予防事業を行っている。これまでに町内会や老人クラブの協力のもと、35カ所を対象に脳いきいき教室を実施してきた。今後、産学の協同開発で軽度認知障がいのさまざまな判別方法が開発されると思われるので、本市で活用可能なものについて情報収集に努めていく。

また、認知症高齢者を地域で支える体制構築の一環として、認知症サポーター養成とあわせて、若年層への普及啓発を含めた軽度認知機能障がいへの取り組みを行っていききたい。

災害時要援護者の避難対策は

議員 外見ではわかりにくい聴覚障害者が災害時に耳が不自由な事を周囲に伝え手助け

を受けやすくするための「災害用バンダナ」の配布が必要と考える。

対角線で2つに折ると、紫色の面には「耳が聞こえません」とあり、反対側のピンク色の部分には「手話ができません」とのメッセージが印刷されている。

東京都墨田区の聴覚障害者と手話サークルのグループが考案作成し、各自治体で徐々に広がりを見せている。

本市における災害時要援護者の皆様が一人でも多く災害時に身の安全が図られるよう「災害用バンダナ」の配布を強く要望するものであるが見解を伺いたい。

市長 災害用のバンダナの配



災害用バンダナ

布について、私どもも勉強させていただいた。

埼玉県戸田市においては、外見からは障がいをもっていらっしゃる方がわかりづらい聴覚障がい者の方々への手助けを容易にするため、災害用のバンダナが社会福祉協議会を通じて配布されている。

本市としても、同様のバンダナを、ぜひ聴覚障がい者の方々に配布できないかについて、現在、社会福祉協議会と検討を始めたところであり、成果を出していけるよう努力していきたい。

その他の質問項目
①視覚障がい者等に対する市民図書館のサービス など



自由民主党 西村勝男

街中の復興ビジョンは

議員 高度成長時代の郊外拡張型街づくりから、病院・介護施設・商業施設を中心部に



海岸通地区

集めるコンパクトシティー化が進んでいる。国は、駅から半径1km以内を中心拠点として都市機能を集め、その周囲を住宅エリアにする方向で街づくりを見直すとしている。

海岸通1・2番地区市街地再開発事業が地権者の努力により前に進んでいる。隣接する本塩釜駅前大型店舗地や、本町仮設店舗跡地の開発については、何も見えていない。

これまで、街づくりや賑わいで重要な役割を果たしてきた商店街に対し、復興後の「希望」や「姿」が見えるよう、今後のまちづくり計画について伺いたい。

市長 まちづくりについては、長期総合計画あるいは震災復

興計画に沿った計画を着実に進めていく。本市は国による補助金事業等と事業者の連携役として、さまざまな視点、観点からご相談あるいはアドバイス等をさせていただいている。

本塩釜駅前の大型店舗跡地については、所有者の意向を大切に、今後の跡地利用が図られるよう取り組む。本町仮設店舗について、現在利活用いただいている状況であり、その方々には一定の期日を明示するとともに、その後については、本町商店街の振興・促進につながるような土地利用を計画していきたい。

スモール・ニューデールの推進状況は

議員 文部科学省の提唱により21世紀の学校にふさわしい教育環境の充実に向けて、「学校の耐震化」「太陽光発電の導入とエコ改修」「情報コミュニケーション技術ICT」の整備が一体的に進められている。子供達のために安全な校舎はもとより、省エネ意識の向上、情報教育の充実、大切な課題である。耐震

化は終了したところであるが、その他現在進行している状況について伺いたい。

また、中学校の武道必修化に伴い、柔道・剣道が選択され1年が経過した。道場の整備や安全管理のポイントについて伺いたい。

市長 学校のエコ化については、照明器具のLED化を進め、今年度は太陽光発電装置と指定避難所となる体育館入り口に太陽光を利用した照明灯の設置を国に申請している。学校ICT化については、新しく情報教育機器を更新・充実させ、タブレット型パソコンを導入した。生徒のグループ学習、教員の授業研究等のツールとして期待している。中学校の武道教育における安全・安心な環境整備については、畳の固定装置等を学校の状況に応じて整備している。さらに本市独自の取り組みとして、塩釜市柔道協会や塩釜警察署の協力により、教員を対象に指導講習会を実施するなど安全対策に努めている。

その他の質問項目

- ①水産業共同利用施設復興整備事業及びグループ補助金
- ②老朽化対策 など

市政に対する一般質問



日本共産党
塩釜市議団
高橋 卓也

平成26年度からの国保税は

議員 平成24・25年度、市では国保税を加入世帯平均3・88%、7293円引き下げた。しかし依然として塩釜市の国保税額は他の市・町と比べ、飛び抜けて高くなっている。

前回の引き下げの際、当局は「平成23年度の基金残額見込みを上回った基金を活用しながら税額を引き下げ、被保険者への還元を図ろうとするものである。」と述べている。

前回引き下げた際の実質基金残額が3億9600万円であり、平成25年度の実質基金残額の推計値が3億1500万円であるから、平成26年度からの国保税額は前回に近い引き下げができるはずである。市長の見解を伺う。

市長 平成26年度以降の国保税は、約2億3000万円を基金から取り崩す見込みであり、医療費の増加については

26年度以降も続くものと見込まれ、今後も基金の取り崩しを行いながら国保会計を運営していくこととなる。

また、政府の社会保障制度改革国民会議から報告書が提出され、社会保障制度改革の骨子が閣議決定された。今後、国保制度を取り巻く環境は、大きな転換期に差しかかるものと考えている。

平成26年度以降の国保税を含め、国保会計全般については、実質基金残額などの見通しを含め、国保全体の今後の経過を見きわめながら判断をさせていただきたいと考えている。

防災ラジオの貸与を

議員 防災同報無線（スピーカー）について、いまだに市民の皆さんからは「聞こえない」とか、「何を言っているのかよくわからない」などの声が多く寄せられている。私は根本的な施策の転換が必要だと思う。

防災行政無線戸別受信機が女川町、東松島市、南三陸町では全世帯に設置されている。



防災行政無線個別受信機 (市民安全課内)

また一部の市では山あいなどのへき地に設置されている。従来型の防災ラジオやこの防災行政無線戸別受信機を、放送が良く聞こえないという世帯や、高齢者・独居者・障がい者のいるお宅などへ優先的に貸与する制度をつくることを求めるが、市長の見解は。市長 本市は17・86平方キロと狭隘なため、市内一斉の緊急放送は防災行政無線を基本としている。大震災を契機にアナログ方式からデジタル方式に変更・整備を行い、難聴区域の解消に努めるとともに、コミュニティFM局の緊急割り込み放送や、集客施設、指定避難所に戸別受信機を設置、また、集会所、保育所等に地

震・津波警報機等を132台設置するなど、緊急情報伝達の多様化を図っている。また障がい者など災害時に自力避難が困難な方々に、防災ラジオの貸与設置を検討している。なお、今後も迅速な情報伝達に努めるとともに、誰もが安心して暮らしていただけるよう、さまざまな仕組みを検討していきたい。

その他の質問項目
①被災者の医療費・介護保険利用料の免除措置 ②県道泉塩釜線拡幅の安全対策 など



日本共産党 塩釜市議員 伊勢由典

仮設店舗の期間延長の考えは

議員 仮設店舗はマリンドーと前と本町くるくる広場の2か所であり、東日本大震災の津波で被災した店舗や事務所を失った方々が営業している。仮設店舗は元々2年3か月の賃借契約となっており、また港町地区においてマリンドー



しおがま・みなと復興市場

ト塩釜から大手量販店舗に通じる避難デッキ等を整備する津波復興拠点整備事業により、平成25年8月末を期限とする話が出ている。

仮設店舗水産業者の方からは「以前のお客様が大分戻ってきている。今、支援の手を離されたら路頭に迷う。店の再開が決定するまで復興市場の期間延長をお願いしたい。」との声も出ている。仮設店舗の期間延長について、市の考えを伺いたい。
市長 みなと復興市場について、入居者へ調査した結果、依然、自立再開が厳しい状況にあり、法令上の期間延長手続を行ったところである。本町くるくる広場について

も使用許可の延長が必要であると考える。平成27年度までに実施すべき事業として、津波復興拠点整備事業や県の防潮堤災害復旧工事などが計画されているが、建築基準法に基づいて許可延長の手続を行い、現時点では商売の節目となる平成26年の年末商戦あるいは27年の年始の商戦までは営業していただけるものとしている。

水産加工業に対する働きかけは

議員 党市議団は県議とともに、輸入原材料高騰の影響について水産加工企業2団体进行调查した。また、国会議員・県議とともに、中小企業庁・水産庁・財務省に「グループ補助金拡充と同補助金の被災地にあった具体化、二重債務解消相談の強化、塩釜水産加工団地の地盤沈下対策」などの要望書を提出した。中小企業庁長官と水産庁長官から「水産加工業を支援しグループ補助金は現場の実情を制度に結びつける。加工団地の地盤沈下は地盤改良で600億円かかる。県と相談したい。」

などの回答を得た。塩竈市の市内水産加工業に対する国への働きかけと、債務免除に係る塩釜商工会議所と市の連携について伺いたい。
市長 本市水産加工業の支援に係る国への働きかけについて、復興交付金事業による施設整備に対する8分の7補助の採択拡充や風評被害に対する補償対象範囲の拡大等に取り組んできた。また国会議員へ地域の中小企業及び地元経済の回復につながる支援策創設や、復興交付金の水産加工品の販路拡大策等へのソフト面での弾力的な活用などを要望している。

グループ補助金を受けた事業者の債務免除について、商工会議所が相談業務に応じており、市のホームページの中で商工会議所が相談センターであることを紹介し、周知に努めているところである。

その他の質問項目
①東日本大震災復興特別区域法 ②塩竈市防災計画策定 など



議案等賛否一覧表

○：議案等に対して賛成
 ×：議案等に対して反対
 欠：欠席
 /：議長は採決に加わりません

会議名	議案番号 件名	会派名 議員氏名													審議結果				
		公明	自由	民	日	共	産	党	新生クラブ				さいせい						
		浅野敏江	小野幸男	嶺岸淳一	香取嗣雄	阿部かほる	西村勝男	高橋卓也	小野絹子	伊勢由典	曾我ミヨ	志賀勝利	菊地進	志子田吉晃	鎌田礼二	伊藤栄一	佐藤英治	田中徳寿	
9月定例会	認定第1号	平成24年度塩竈市一般会計及び各特別会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定第2号	平成24年度塩竈市立病院事業会計決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
	認定第3号	平成24年度塩竈市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決及び認定
	議案第60号	塩竈市市税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第61号	塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第62号	平成25年度塩竈市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第63号	平成25年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第64号	平成25年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第65号	平成25年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第66号	平成25年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第67号	平成25年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第68号	平成25年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第69号	平成25年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第70号	平成25年度塩竈市立病院事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第71号	平成25年度塩竈市水道事業会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第72号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第73号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第74号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第75号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第76号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第77号	工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第78号	教育委員会の委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第79号	公平委員会の委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議案第80号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議員提出議案第8号	塩竈市議会委員会条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	
議員提出議案第9号	地方税財源の充実確保を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	

討論

認定第1号について討論が行われ、その概要は次のとおりです。

反対討論の概要

一般会計では保育行政は民間委託すべきではない。学校給食は自校方式を堅持すべき。土地区画整理事業は成果に納得できない。介護保険事業は国の制度に問題がある。後期高齢者医療事業は旧制度に戻すべきであり、反対する。

賛成討論の概要

一般会計は復旧復興を目標にあらゆる方向に力を注いだ決算である。介護保険事業は利用者の負担軽減に配慮している。土地区画整理事業は目的が達成された。後期高齢者医療事業は被災者の保険料減免に対応しており、賛成する。

意見書

今定例会で可決された意見書は次のとおりです。
 ▼地方税財源の充実確保を求める意見書

8月臨時会

8月19日開催の臨時会で副議長が選出されました。
 副議長 佐藤英治

人事

今定例会において、次の方々を選任することに同意しました。

- 塩竈市教育委員会の委員 山田達磨氏
- 塩竈市公平委員会の委員 菅野芳人氏
- 塩竈市固定資産評価審査委員会の委員 齋藤榮樹氏

- 齋藤 榮樹 氏
- 佐久間 志保子 氏
- 佐々木 和夫 氏
- 大友 洋 氏

次回の定例会は
12月9日(月)
 開会予定です

編集後記

市議会だより第193号をお届けいたします。今回より委員構成が次のとおりかわりました。よろしくお願いたします。

- 議会報編集委員会
- 委員長 鎌田 礼二
 - 副委員長 伊勢 由典
 - 委員 浅野 敏江
 - 委員 志賀 勝利
 - 委員 阿部かほる